



## 手芸ボランティアによるマスクづくり

笠置町のみんながコロナに負けず元気で過ごせるように。ひと針ひと針にそんな願いを込めて作りあげました。社協の呼びかけに10名の方が協力いただき7月末で267枚のマスクが届きました。高齢者をはじめマスクを必要とする住民の方にお配りしています。

### － もくじ －

表紙	ボランティア紹介
2ページ	ボランティア（報告と募集） 社協決算報告・社協会費
3ページ	生活福祉資金貸付制度
4ページ	お知らせ・善意の寄付

発行元

社会福祉法人 笠置町社会福祉協議会

事務所 笠置町老人福祉センター

笠置町笠置西通90-1

TEL 95-2750

FAX 95-2820

E-mail: kasagishakyo@ec5.technowave.ne.jp





## マスクボランティア（報告と募集）

新型コロナウイルス感染症拡大により、自宅で過ごすことが多くなった住民の方にマスク作りの協力を呼びかけたところ、10名の方が名乗りを上げて下さいました。

7月末現在で配布総数234枚。

75歳以上の一人暮らしの方をはじめ、医療関係者の方などマスクを必要とされる方に郵送させていただきました。

受け取られた方からも、お礼のはがきや電話を多数いただき、手づくりマスクが住民同士の架け橋になっていると意識した瞬間でもありました。

マスク作りはこれからも継続して行っています。

引き続き、みなさんのご協力よろしくお願いいたします。



## 令和元年度収支決算・事業報告書（法人全体）

【収入】

【支出】

[単位:円]

勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入	579,000	人件費支出	26,165,591
寄附金収入	495,000	事業費支出	5,767,939
経常経費補助金収入	12,560,460	事務費支出	1,199,486
受託金収入	4,067,258	負担金支出	27,760
事業収入	1,578,130	助成金支出	888,576
介護保険事業収入	11,481,756	雑支出	150,000
受取利息・その他の収入	790,760	ボランティア基金積立資産支出	40,000
財政積立金取崩収入	3,882,749	退職共済預け金支出	883,200
区分間繰入金収入	639,817		
前期末支払資金残高	2,232,517		
合計	38,307,447	合計	35,122,552

### 事業報告（概要）

- ・ 地域福祉対策事業
- ・ 在宅福祉対策事業
- ・ 高齢者福祉対策
- ・ 啓発、広報対策
- ・ 募金活動対策
- ・ 居宅介護等訪問介護事業
- ・ 福祉サービス利用援助事業
- ・ 生活福祉資金貸付制度
- ・ 絆ネット構築支援事業
- ・ 団体事務局

## 「社協会費の案内」

社会福祉協議会では、住民のみなさんの主体的な福祉活動を推進する機関として、高齢者、ひとり親家庭、障がい者、児童、ボランティア活動の振興などの分野において、補助金、ご寄付、みなさまからの会費を活動財源として事業展開しています。移り変わる社会情勢の中、さらに増大してくる福祉ニーズに「地域の誰もが暮らしやすい町づくり」におき事業展開していくためには自主財源が必要不可欠です。本会の趣旨をご理解いただき、みなさまにご協力いただきますようお願いいたします。なお、社協役員が9月より社協会費納入のお願いにうかがいますのでよろしくお願い致します。







# 生活福祉資金貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響による  
休業や失業等で、生活資金にお悩みの皆様へ

まずは、  
お電話下さい！

## 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

社会福祉協議会では、低所得世帯に対して生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた「緊急小口資金等の特例貸付」を実施しています。

### 休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

★対象者…新型コロナウイルスの影響を受け  
休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

★貸付上限…10万円以内  
(個人事業主等の特例の場合は20万円以内)

★据置期間…1年以内

★償還期限…2年以内

★無利子・保証人不要

### 失業された方向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

★対象者…新型コロナウイルスの影響を受け  
収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

★貸付上限…(2人以上) 月20万円以内  
(単身) 月15万円以内  
貸付期間：原則3月以内

★据置期間…1年以内

★償還期限…10年以内

★無利子・保証人不要

### 受付・相談窓口

笠置町社会福祉協議会 ☎95-2750 平日9:00~17:00  
来所にあたっては、事前に連絡をお願いいたします。

### 受付期間

令和2年9月30日(水)迄

### 新型コロナウイルスに関する対策

外出支援・福祉サービス・訪問型A・おたのしみ交流会・ヘルパー事業所など社協が行うサービス事業や各種団体の活動も、検温と公用車や建物内の除菌に加え3密対策に配慮し、事業によっては規模の縮小や分割開催なども検討しながら実施させていただき、緊急事態宣言下では中止していた一部の事業も対策をとれるものから徐々に再開しております。サービス事業や各種団体活動を可能な限り継続させていただけますよう、感染対策等でご利用者やご関係者の皆さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





## 「ホームヘルパー募集」

高齢者のお宅を訪問して、生活援助（家事）や身体介護などのサービスを提供するお仕事です。



- \*勤務時間 … 1日1時間～、週1日～相談に応じます。
- \*資格 … 介護職員初任者研修終了（ヘルパー2級）以上実務経験がない方も大歓迎！
- \*問合わせ … 笠置町社協訪問介護事業所 TEL 95-2901

## 「各教室からのお知らせ」

新型コロナウイルス感染症の影響で中止させていただいておりました生きがい教室【全住民対象】及び、高齢者生きがい教室【おおむね65歳以上の住民対象】ですが、令和2年7月より3密対策・感染予防対策に配慮しながら徐々に再開させていただいております。教室は、書道・ちぎり絵・絵手紙・写真などがございまして、見学や体験も可能ですので、気軽に社協（95-2750）までご連絡ください。



高齢者向けに夕食のお弁当を配達する絆ネット毎日弁当・配食サービス、



自力で買いに行けない方への介護用品斡旋・配達サービス、車いす等福祉用具の貸し出しについてもご相談ください。

## 善意のご寄付ありがとうございました

〈御供養として〉

- ・中村 稔 様
- ・福本 宗雄 様
- ・前田 康子 様

〈善意の寄付として〉

- ・天理教笠置分教会 様
- ・京都教区城南組仏教婦人会  
城南組ダーナ委員会 様

寄付金合計 **235,000円**

地域福祉のために役立たせていただきます

（令和元年12月7日～令和2年7月15日現在）

## 日赤笠置町分区からのお知らせ

町民のみなさまにおいて、平素は日赤活動資金の協力いただき誠に有難うございます。

さて、毎年5月は日赤活動資金増強運動のご依頼をしていますが、新型コロナウイルス感染拡大のため、笠置町分区においては11月の赤い羽根・歳末たすけあい募金と一緒に活動を行いますので、町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

笠置町分区長 中淳志

